

平成27年度

日野市郷土資料館の運営
の状況に関する評価書
(平成26年度事業)

平成27年9月

日野市郷土資料館

平成 27 年度 日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成 26 年度事業）

目 次

1	はじめに	1
2	評価の目的	1
3	組織と概要	1
4	評価の対象	2
5	評価の実施方法	2
6	評価の結果	2
	郷土資料館事業評価表	4、5
7	郷土資料館における類型別年間事業数と参加者数	6
8	日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱	7
9	日野市郷土資料館協議会委員第 5 期名簿	8

1 はじめに

平成20年6月の「博物館法」の改正により、運営の状況に関する評価等として、「博物館は、運営の状況に関する評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされました。

また、これに先駆けて平成15年には、博物館の設置及び運営に関する基準において博物館は、事業の水準の向上を図り、博物館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について、協議会等の協力を得つつ自ら点検を行い、その結果を地域住民等関係者に対して公表するよう努めるとされてきたところです。

これらを受け、郷土資料館では、平成21年3月31日に、「日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、平成21年度から郷土資料館の運営状況に関する評価を実施しています。本年度は第7回目の事業評価となります。

2 評価の目的

この評価は、郷土資料館の運営の状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者や関係者との相互理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、そして、効果的で市民・利用者に信頼される郷土資料館事業を推進することを目的に行います。この目的遂行のため、郷土資料館は毎年1回、運営状況について事業評価を行い、その評価に関する報告書を毎年作成し、教育委員会に提出するとともに、市民の皆様に公表することとしています。

さらに、評価結果に基づき、郷土資料館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めていきます。

3 組織と概要

郷土資料館は、平成17年4月1日に、日野市ふるさと博物館から名称を日野市郷土資料館と変え「七生丘陵」という新しいフィールドを得て、行動する郷土資料館として新たに生まれ変わり、市内の文化財の収集保管及び展示を行うとともに、市民の教養、学術及び文化の向上を図ることを目的に、事業を展開してきました。

(1) 組織・職員

- ① 組織： 1館1係（資料館係）
- ② 職員： 5人（館長1、係長1、主任1（学芸員）、用務主事1）
- ③ 再任用職員 1人
- ④ 嘱託職員： 3人（学芸員2）
- ⑤ 臨時職員： 1人（学芸員）

(2) 主な業務

- ① 歴史、民俗、自然等の資料の収集、保管及び展示
- ② 資料の調査研究
- ③ 普及広報活動
- ④ 学校教育や市民による自主的学習活動への支援・連携

4 評価の対象

評価の対象は、平成 26 年度の教育委員会の活動及び「日野市教育委員会の教育目標・基本方針・主要な推進施策」主要な事業、行政評価対象事業とし、次の 10 事業について評価を行うこととしました。

- No.1 歴史・民俗・自然資料の収集・保管方法等の整備事業
- No.2 学校教育との連携事業
- No.3 企画展開催事業
- No.4 特別展「絵図から地図へ～字限図で見る明治の日野」開催事業
- No.5 古文書調査・整理等事業
- No.6 幻の真慈悲寺調査事業
- No.7 学校教育連携事業
- No.8 七生丘陵の自然と歴史調査事業
- No.9 体験講座・学習会事業
- No.10 郷土資料館の広報活動および情報発信事業

5 評価の実施方法

評価を行うにあたっては、活動実績及び次年度以降の取組みを郷土資料館協議会に報告し、事業の取組み及び問題・課題点をあげ総括し、自己評価を行うとともに、協議会委員皆様の意見等を取りまとめ事業に対する評価としました。10 件対象事業のほか、全体にかかわる委員の意見を追加しました。

6 評価の結果

平成 26 年度の郷土資料館の評価の総括としては次の通りです。

「民俗収蔵展示室の整備」において、部屋が明るく、展示が見やすくなり、車いすでの見学もしやすくなり、見学者にやさしい展示室となりました。「企画展開催事業」において、学校や高幡不動駅コンコース等の各種出張展示は、準備等で手間がかかる事業ですが、郷土資料館のアクセスの不便さを考える時、たいへん意義のある取り組みであり、さらなる推進をお願いしたいとの指摘でした。特別展「絵図から地図へ～字限図で見る明治の日野」開催について、貴重な行政資料の公開展示と講演会・絵図によるまち歩きがセットされた企画で非常に理解が進んだと評価されました。「幻の真慈悲寺調査」において、市民との協働で調査・研究を進展させ、そ

の成果は郷土史を物語るに十分な成果を収め、注目度及び集客力の大きさが評価されました。以上、郷土資料館の日頃の文化財収集・保管等の活動及び調査・研究等の成果を展示・講座・見学会などにより教育普及活動を行ない、それらの事業を市民とともに推進し、事業の効率性やその効果も高いと判断されました。

問題・課題点としては、「資料の収集・保管方法等の整備」において、展示や収蔵スペースの確保及び資料の活用が図れるような整備を指摘されました。改善策としては、資料の取り扱い等のガイドラインを策定し、効率的な保管体制を確立しなければならないと考えております。「学校教育との連携」として、学校のカリキュラムを検討し、教育現場との確りとした調整を行い取り組むことを指摘されました。「七生丘陵の自然と歴史調査」において、郷土資料館全体の各種団体の活動成果を、日野市の郷土史の貴重な財産として、印刷物にすることや情報発信を行っていくべき点を教示いただきました。

なお、全体を通し、郷土資料館としては、①本来の使命である「歴史・民俗・自然等の資料の収集・保管」に関し、平成 27 年度に資料の取り扱い及び「寄贈」「寄託」のガイドラインを作成し、限りある保管スペース等の効率的な利用等を日野市全体の文化財担当者と協議・調整を図り対応していきます。②市内文化財の収集・保管等において、代替わり、土地区画整理の進展に対応した、緊急時の即対応の体制作りを構築していかなければならないと考えております。

以上の評価により、各種取り組みの問題点や課題点が明確になり、今後の方向性や改善点が明示されました。今後この評価表を公表することにより、市民の方々及び利用者からの寄せられた意見等を、真摯に受け止め平成 27 年度の事業及び次年度以降の事業計画に反映させ、利用される、されやすい郷土資料館を構築していきます。最後に、郷土資料館のテーマとして掲げた「市民の方々が自ら、郷土の歴史を誇らしく語る情報を発信し続ける」を目指し事業を展開してまいります。

郷土資料館の自己評価及び郷土資料館協議会委員の方々からいただいた意見等は、次頁以降の評価表No.1～11の通りです。

平成27年度：日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表(平成26年度事業分)

NO	事業項目	事業の概要	事業の成果・評価	郷土資料館協議会の意見	事業の課題と改善案
1	歴史・民俗・自然資料の収集・保管方法等の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内全体における文化財の収集・保管方法等の再検討を行い、単なる「物」から活用できる「文化財」へのレベルアップの道筋を構築する。 収蔵展示室などの施設整備も行う、資料保管や、展示などの資料活用をより効果的に行うようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 代替わりや土地区画整理に伴い、民俗資料の受け入れが増加したため、収蔵スペース上の問題が顕在化した。そのため、文化財の「寄贈」「寄託」時における基準を明確にし、色々な活用方法を整理検討する絶好の機会となった。また、議会でも取り上げ、職員全体の課題として共有化が進んだ。 市内全体の保管施設の活用体制を文化財係や歴史館との打ち合わせの中で話題として取り上げた。 民俗収蔵展示室の整備を行ない、ゆつたりとした展示室は、車椅子での見学も可能となった。照明のLED化で見やすくなり、展示内容も分かりやすくなり改善した。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しいすでの見字に配慮ができるようになった。 高齢者の健康増進に貢献できる。 見学者に優しい展示室となった。 <p>【問題点の指摘や改善提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理などで資料が散逸する前に出向く必要がある。 展示や収蔵スペースの確保が必要。 収蔵資料の活用が図られるような形で整理する必要がある。 収蔵資料の運搬基準を公開して市民の合意形成をすべきである。 展示室だけでなく、体験学習室の整備も必要である。 資料が公開することで価値が高まる。保管場所を特定せずに、市内の公共施設や学校等に展示スペースを設けて保管を兼ねた工夫ができないか。学校では教材として活用が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全体の保管施設郷土資料館、歴史館、文化財係の活用体制を再度検討する。 平成27年度は自然収蔵展示室と廊下の「LED化」、平成28年度は体験学習室の整備事業を計画している。 平成27年度中に資料の受入基準など資料館の方向性を示すべく検討を始める。 館内整備を行って収蔵効率を高め、空間を生み出す。 館内の文化財を扱う文化財係や新選組のふるさと歴史館に対し、資料館の施設整備やルーラー作りと並行して、連絡調整をはかる。
2	学校教育との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内の文化財を活用し、小中学生及び先生を対象とした文化財の啓発事業を展開する。 授業に必要な資料の提供を行ったり、社会科見学や職場体験など小中学校の要望を取り入れた内容で対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・小3年生の「暮らしの道具」や、小・小5年生の「稲の脱穀体験」小・小6年生の歴史の授業など小中学校への「出張事業」や「各展示」の案内・解説は盛況だった。 中学生は郷土資料館で職場体験を行い、仕事を体験するだけでなく、文化財などの資料の大切さや、日野地域について学ぶ機会となった。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実物の資料を手にとったり使用することは、よい体験となり理解が深まる。 <p>【問題点の指摘や改善提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコンやインターネットなどの情報通信技術を活用して効率的に活用できる教材の整備が必要である。PCなどの機材の整っている学校との連携をしてみようか。 学校のカリキュラムにないものをとり入れるのは困難である。 小・小3校では市内見学のためのバスのための補助金が出ている学年が限定されており、他の学年では資料館から遠い学校では資料館に出向くのは困難である。 小・小3校では、教育課程に余裕がないので、資料館に伺いたい出張授業は困難である。写真などのデータ提供は現実的な連携方法である。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校課や現場の教諭の意見を聞き、学校の現状を知るように努める。 郷土資料館の学校向けの事例など、学校に対してお知らせをする。 中・小3校の利用が少ないため、中学校長、社会科担当教諭と連携し何が必要とされているのか把握する。 教育センター・郷土教育推進研究会と連携、協力して進める。 郷土資料の教材化、ICT教育に活用できるデータの提供があまり進んでいない。 テーマを決めたミニ展示のように、写真と解説をまとめたものを教材としてまとめ対応できるようにしたい。 学校への出張授業・出張展示について周知し、充実していく。
3	企画展開催事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民の教養、学術及び文化の向上を図り、郷土・日野への愛着を深め、市民の歴史・民俗・自然等についての調査・研究成果による企画展を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> どつき器、桐り出された昔の暮らし「エコな暮らしを再発見」見どころの道具たち「多岐平写真日記〜少し昔の日野の風景」福生物産館巻ハネル展「日野の生きたまの写真展」タネもも分けもめもある木の美」を行った。これらに伴う体験学習会等も催し、日野の郷土史への理解を深めることができた。多岐なテーマでの展示が評価できる。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなテーマに取り組み、展示や展示タイトルに工夫が見られる。 タイトルに興味をひくことができ。 分りやすいテーマであったので評価できる。 高幡不動駅、市役所、市民会館などへの出張展示は手間がかかるが意義がある。 例えば「発掘展」「新発見・新収蔵品展」等のミニ展覧会等はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 日野の文化財の特徴をアピールできる各分野での題材の選択と、学芸員がテーマとして深化させる調査・研究が重要なポイントとなった。 定番のテーマに加え、新たなテーマへの取り組みも必要である。 新収蔵品や発掘遺物を紹介する展示を開催し、HPなどでも紹介する機会を設ける。
4	特別展「絵図から地図へ〜字限図で見ると見ると日野」開催事業	<ul style="list-style-type: none"> 明治時代の地租改正を機に作成された、村ごとに地番や地目を書き入れた「字限図」という地図から、150〜100年前の日野のすがたを探る展示。併せて講演会や、まち歩き見学会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史館で特別展を開催(10/15〜12/14)し、2,482名の見学があった。 講演会2回(11/22(今尾講師)60名 12/7(鈴木講師)28名)まち歩きの見学会(参加者18名) 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 明治の地租改正時に全国で作成された字限図が残っているのは貴重である。 地図類を展示公開することで、各家で保存されている地図類の大切さを伝えることとなる。 膨大な資料を整理し公開展示する努力を評価できる。 特別展 講演会、まち歩きの見学会は理解が深まるよい企画である。 <p>【問題点の指摘や改善提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 字限図を印刷出版して恒久的に活用できるようにするのはいかがでしょうか。 よい展示を自館でする施設がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の特別展の予定は、平成27年度は「勝五郎生まれ変わり物語」、平成28年度は「(仮称)大真慈徳寺展」、平成29年度は自然系の展示を考えている。 今回の展示準備で新たに得られた資料情報を今後の調査研究に生かす。 字切図の多くはデジタルデータ化されており、資料の公開や活用方法について検討する。 特別展示の内容を再構成して資料館にて企画展示を行う。

7. 郷土資料館における類型別年間事業数と参加者数

事業名	事業数		参加者数合計	
	25年度	26年度	25年度	26年度
①資料館まつり・どんど焼きなどのイベント	4	3	1,008	1,172
②資料館展示及び施設見学など	—	—	2,215	3,071
③特別展観覧者数及び関連事業	4	4	4,286	2,619
④教育普及事業：体験学習会	33	30	416	428
⑤教育普及事業：講座	16	11	706	542
⑥調査事業（真慈悲寺）	82	93	725	1,202
⑦調査事業（勝五郎生まれ変わり物語）	26	40	855	957
⑧調査事業（七生丘陵）	151	82	882	481
⑨調査事業（古文書）	73	80	590	564
⑩出張事業	24	23	5,882	1,408
⑪民具修理等ボランティア	41	46	119	118
合計	454	412	17,684	12,562

※ 日野市事務報告書 平成25年度及び平成26年度の数値を掲載しています。

8. 日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱

平成21年3月31日制定

(目的)

第1条 この要綱は、博物館法（昭和26年法律第285号）第9条の規定する、日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 日野市郷土資料館（以下「資料館」という。）は、毎年1回、資料館の運営状況について評価を行う。

(評価の方法)

第3条 資料館は、資料館協議会の意見を聞きながら、評価を行うものとする。

(教育委員会への報告書の提出)

第4条 資料館は、評価に関する報告書を毎年度作成し、教育委員会に提出する。

(評価結果の公表)

第5条 資料館は、評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第6条 資料館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

(庶務)

第7条 評価に関する庶務は、資料館資料館係において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、資料館長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する

9

第5期日野市郷土資料館協議会委員

《郷土資料館協議会委員名簿》

番号	氏名	選出区分	期
1	上野 さだ子	社会教育の関係者 (歴史・古文書研究)	5
2	小林 和男	社会教育の関係者 (農業体験指導・考古学)	5
3	杉浦 忠機	社会教育の関係者 (自然環境体験指導)	5
4	松川 正樹	学識経験者 (古生物研究)	5
5	今尾 恵介	学識経験者 (まちの歴史・地図解説)	5
6	秋山 讓児	学校教育の関係者 (平山中学校長)	5
7	岡部 君夫	学校教育の関係者 (滝合小学校長) (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	1
	池田 泰章	学校教育の関係者 (仲田小学校長) (平成27年4月1日より)	1
8	小杉 博司	学識経験者 (郷土教育)	1
9	都 美里	公募市民	1
10	山口 久夫	公募市民	1

任期 自 平成26年 3月 4日
至 平成28年 3月 3日

平成27年度日野市郷土資料館の
運営の状況に関する評価書
(平成26年度事業)

平成27年9月

日野市郷土資料館

〒191-0042

東京都日野市程久保550番地

電話 042-592-0981

FAX 042-594-1915